広報

まつまえ

一緒に遊んだよ♪

保育体験活動

（関連記事は８ページに掲載）

平成23年 12 No.656

http://www.e-matsumae.com

『まつまえ』の題字は金子鷗亭先生の揮毫

今月の主な内容

○松前町表彰式……Ｐ２
○まちの話題……Ｐ４～８
○年末年始の町の機関・施設について……Ｐ15
○人事行政の運営状況について……別冊

町のために尽力　その功績をたたえて

松前町表彰式

【善行表彰】

▼**社団法人 創玄書道会　様**（東京都）
書道文化の振興発展のために、多額の寄附をされました。

【功労表彰】

▼**古海フジノ　様**（字大磯）
永年にわたり民生委員、児童委員として社会福祉の増進に尽力されました。

▼**平沼　孝正　様**（字白神）
永年にわたり納税貯蓄組合長として納税思想の高揚に尽力されました。

▼**西川　末男　様**（字小浜）
永年にわたり納税貯蓄組合長として納税思想の高揚に尽力されました。

▼**中村　利幸　様**（字静浦）
永年にわたり町議会議員として地方自治の振興発展に尽力されました。

▼**西村　健一　様**（字赤神）
永年にわたり町議会議員として地方自治の振興発展に尽力されました。

町の経済・社会・文化など各分野にわたって町政の振興発展に寄与された方々に対する表彰式が11月3日、町民総合センターで開催されました。

今回、表彰された方々は個人5名、1団体で多くの関係者が見守る中、前田町長から受章者一人ひとりに表彰状と記念品が手渡されました。これを受け受章者を代表して、西村健一さんが謝辞を述べました。

謝辞を述べる西村健一さん

松前の豊かな教育資源を活用した

ふるさと学習が始まります

ふるさと学習推進委員会

松前町教育指針条例は「歴史や伝統、文化を尊ぶ」として、松前の持つ教育資源に着目したふるさと学習の推進を掲げています。

北海道にとって松前の歴史は極めて重要な位置を占め、先人の足跡は今に脈々と受け継がれ、本州と北海道をつなぐ松前の自然・文化には目をみはるものがあります。

松前はまさに教育資源の宝庫です。

そこで、松前に潜む豊かな教育資源を活用したふるさと学習を構想するために、昨年度より次のような構成で「ふるさと学習推進委員会」を立ち上げ、その活動を進めてきました。

○小中高教職員
○町内有識者
○さくら漁協職員
○観光協会職員
○役場職員

教職員だけでは視野が狭くなるため、町内の関係する団体の方々の思いや力を借りながら、松前らしさにあふれたふるさと学習の計画づくりを進めています。

推進委員会では、次の2点を目標としています。

●「松前公園」を「歴史と自然の博物館」と銘打ち、「松前公園」を学びの足場にする。

●松前の「歴史」「文化」「人・くらし」「自然」を系統的に配列し、町内の小学一年生から中学三年生が共通して学習し、ふるさとへの愛着と誇り、主体的な学習態度を育む。

また、ふるさと学習を進めるための手引き「ふるさと読本」の作成も順次進めています。

○まちの様子・くらし
○歴史
○産業
○学年共通題材（ふるさとの民話・伝承、ふるさとの偉人、歴史と自然の博物館「松前公園」、まちの古木、名木・渡り鳥）

この四分野を中心に、小学生・中学生が分かりやすい・見やすい・使いやすいように編集に工夫を重ね、平成二十四年度から使用できるように作業を進めています。

松前の子どもたちが胸をはって松前を語り、未来に希望を抱く、新しいふるさと学習が始まります。

松前城ライトアップ

温かな色で照らされる天守閣

11月から松前城のライトアップの色が春夏色から秋冬色に衣替えしました。

春夏色は白色で涼しげなイメージでしたが秋冬色はほんのりオレンジ色で温かみのあるイメージになっています。

秋冬色の点灯は来年3月まで行なわれ、点灯時間は毎日、日没から午後9時までとなっています。

また、神社や寺院は午後8時までの点灯となっているので秋冬色の松前城と合わせてお楽しみください。

第4回夫婦の手紙全国コンクール優秀作品集

「恋するさくら」発売中

町内では松前観光協会、道の駅「北前船松前」で販売しています。〔税込1,000円〕

【お問い合わせ先】
松前観光協会　☎43－2439
【企画・編集】松前町夫婦の手紙実行委員会

まちの話題

文化・歴史・芸術の秋 松前町文化祭

10月29日、30日の2日間、松前町文化祭が『磯の香に絆深める文化祭』をテーマに町民総合センターで開催されました。

展示部門では、書道や手芸、盆栽など自慢の作品約1300点が並び、舞台部門では、郷土芸能や舞踊などが披露され、訪れた観客から大きな拍手が送られていました。

桜の里松前朝市

当日は、各種バザーや桜の里松前朝市なども開かれ賑わいをみせていました。また、『金子鷗亭・卓義特別書道展』や『松前・江差商人文化展示、講演会』が文化祭にあわせて開催されました。

2日間で約1800人が訪れ、松前の文化・歴史・芸術にふれました。

参加者全員　松前さくら音頭

展示部門

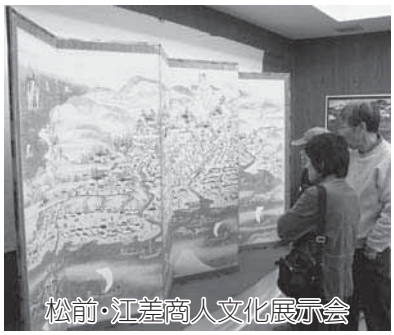
松前・江差商人文化展示会

賑わうバザー

心も体も健康に 「健康まつり2011」開催

11月19日、町民総合センターで「早く気づいて！心の病気」をテーマに「健康まつり2011」（松前町健康づくり推進協議会主催）が開催されました。

当日は、富田病院認知症総合医療センター長の谷内弘道氏を講師に迎え「うつ病ってどんな病気？」と題した講演が行なわれ、うつ病の症状や特徴、認知症との違いなどについて学びました。

講演後は、「するめちゃん体操」を行い、体をほぐした後、音楽療法士の石丸典子氏と共に「故郷」や「月の砂漠」など昔懐かしい曲を計10曲歌いました。

参加者は心も体もリフレッシュし、会場は笑顔と元気で満ちていました。

野鳥に触れ、鼓動を体感
野鳥観察会

10月22日、白神の天狗山付近において野鳥観察会が行なわれ、町内外から46名が参加しました。

当日は、日本野鳥の会道南檜山支部・バンディング研究会の田中正彦さんが白神岬に訪れる渡り鳥のオオコノハズクやウグイスについて特徴や習性を説明してくれました。

参加者は、調査のために捕獲された鳥に触れたり、耳に当て心臓の鼓動を聴いて自然と触れ合いました。

オオコノハズク

ウグイスに興味津々

松前小学校
開校50周年を祝って

11月5日、松前小学校において松前小学校開校50周年を祝う記念式典、祝賀会が行われました。

式典では、西川協賛会長の式辞、来賓からの挨拶、歴代功労者への感謝状の贈呈に続き、全校児童によるヨサコイソーランや合唱、楽器演奏が披露され、大きな拍手が送られました。

式典終了後には、校舎前で(有)河野石材店（代表取締役・河野正宗）から寄贈された記念碑の除幕式が行われました。

また、祝賀会では、会場に映し出された思い出の写真スライドを見ながら、かつて通った学校を懐かしみ、思い出話に花を咲かせていました。

スポーツの秋に
パークゴルフ講習会

11月5日、江良パークゴルフ場において「江良パークゴルフ講習会」が江良体育振興会（会長・石山晃平）の主催で開催され、18人が参加しました。

講師の松前パークゴルフ協会、丸山忠一さんが松前と江良の今日に至るまでのパークゴルフの歴史や基本的なルール・全般的なマナーについてなど、実技を交えて指導してくれました。

納税活動の功績が認められました

このたび、堀川スジ子さん（字赤神）が渡島総合振興局長表彰（納税功労者）を受賞されました。

堀川さんは赤神第3納税貯蓄組合長として納税貯蓄組合の育成指導に努められ、道税の納税思想の普及高揚と自立納税体制の確立に顕著な功績が認められたものです。

浅見清昭さん 瑞宝双光章を受章

このたび、浅見清昭さん（字豊岡）が危険業務従事者叙勲、瑞宝双光章を受章されました。

これは浅見さんが自衛官として長年にわたり著しく危険性の高い業務に精励し、その功績と活躍が認められたものです。

思い出話に花が咲く「東京地方松前会」

10月15日、松前を離れ、首都圏に在住している方々で組織している「東京地方松前会」（会長・大八木諭）が東京都中央区銀座の「サンミ・高松本店」で会員約60名が出席し開催されました。

当日は、初めに大八木会長より、「来年は記念すべく60回目の開催を迎えることとなり、より多くの方々に会への参加をいただき、盛大に催したい。」とのあいさつがありました。

また、前田町長と斉藤町議会議長から町政や町の近況などの報告をしました。

その後、懇親会では、日本舞踊の披露や抽選会などが行われ、出席された方々は、久しぶりに再会した仲間達と共に時間を忘れ、ふるさとの思い出話しに花を咲かせていました。

発達障害について理解を深めました

10月20日、町民総合センターにおいて「障がい者福祉講演会」が開催されました。

講師に道発達障害者支援センター「あおいそら」の片山智博氏を迎え町民約60人が発達障害について学びました。

片山講師は「発達障害は病気ではなく生まれ持った脳の働きの違い」と説明し発達障害の特徴や支援策などについてわかりやすく解説をしてくれました。

桜、松を思う気持ちに 社会参加章が贈られました

このたび、内閣府より「原口桜松街道を創る会」（会長・佐々木安雄）に社会参加章が贈られました。

これは年齢にとらわれず自由で生き生きと活動する高齢者団体などに贈られるもので、街道に桜と松を交互に植え、緑化思想の普及啓発にも尽力した活動が認められたものです。

長年、桜のために活動を その功績をたたえて

このたび、浅利政俊さん（七飯町）に北海道新聞文化賞（社会部門）を受賞されました。

浅利さんは教員として松前にいたころから桜見本園の造成に携わるなど、長年にわたり松前を始めとするサクラの品種開発、保護活動に尽力した活動が認められたものです。

親について学ぶ 親学基礎講座

11月6日、町民総合センターで親学基礎講座が開かれました。

「親学」は、親とは何か、親に求められることは何かなど、親として学ぶべき大切な事を伝えるもので、講師に明星大学教授親学推進協議会理事長・高橋史朗氏と八洲学園大学客員教授親学推進協会専務理事・大森弘氏を迎え、脳科学や心理学、親の心を伝える態度や技法など、様々な観点で講座が行われました。

講座を受けた23人は熱心に耳を傾けていました。

歴史発見 北のシルクロードと松前

11月10日、町民総合センターで「北のシルクロードと松前」講演会が開かれました。

講師に函館工業高等専門学校教授・中村和之氏を迎え、なぜ中国から松前へ豪華絢爛な絹織物「蝦夷錦」がもたらされる様になったのかをひもときながら、当時の歴史や文化について講演が行われました。

また、「北方ブランド蝦夷錦」特別展も開かれ、実際に松前にもたらされた「蝦夷錦」が展示され、見る人を楽しませていました。

フランス派遣で―一回り大きく

11月11日、松前高校で生徒海外研修派遣報告会が行われました。

海外研修は10月2日から10月10日までの9日間、国際教育の一環として行なわれ、花木校長と天満谷教諭、2年生の滝谷美春さん、前田英俊さん、松田悠希さん、三浦潤也さんの6人がフランスに派遣されました。

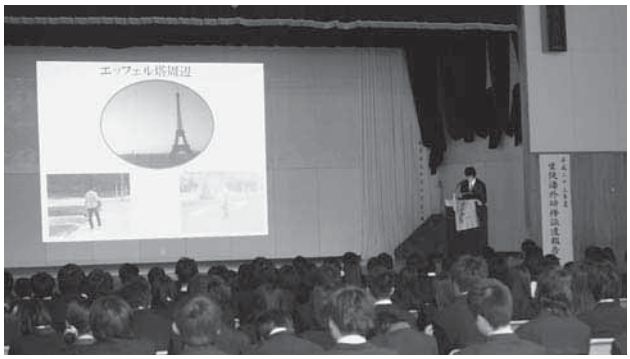

まず花木校長が派遣概要について報告し、続いて生徒4人は書道パフォーマンスを行ったことやブザンソン美術館で「夷酋列像（いしゅうれつぞう）」を見たこと、ホームステイ先での出来事など、体験したことや異文化にふれて感じたことについて全校生徒、出席者を前に堂々と報告をしていました。

楽しく学んだ―保育体験活動

11月10日、松前高校体育館で清部保育所と朝日保育所の園児を招いて、初の試みとなる保育体験活動が行われました。

これは松前高校2年生の家庭科の授業の一環で、それぞれのグループで考えて作ったおもちゃで、一緒に園児たちと遊びました。

園児たちは様々な遊び道具に目を輝かせながら笑顔で楽しんでいました。

最後に新聞エコバッグに入った生徒手作りのお菓子がプレゼントされ、とても喜んでいました。

甲谷（こうや）保藏さん100歳に

11月10日に甲谷保藏さん（字原口）が満100歳を迎えられ町長からお祝いのことばとお花が贈られました。

甲谷さんは現在、老人ホーム緑洋館に入居中でとても元気な様子でした。

緑洋館の皆さんが見守る中、お祝いのお花を受け取り、とても喜んでおり、「長生きできたのも皆さんのおかげです」と感謝していました。

今後とも体に気をつけて元気でお過ごしください。

病院だより

松前町立松前病院
松前町字大磯174番地の1
☎42－2515
http://www.e-matsumae.com/hospital/

「ふとつダ」

皆さんこんにちは！　冬がやってきましたね。畑の片付けはもう終わりましたか？　私は例によってこれからです・・・。どうなりますことやら。

木村「アカガミさん、どうぞー！　大変お待たせしましたぁ。調子はいかがですか？」
アカガミ「ふとつだエンタな」
木村「（？？）・・・。太ったんですか？？？」
アカガミ「ンでねくって、ふとつダ」
看護師「（ささやく）院長、『ふとつ』は『ひとつ』のことです。で、『ふとつダ』は『同じだ』っていうことですよ」
木村「あ、『ひとつ』ってことね。『ひとつ』だったらわかったんだけど・・。まだまだ修行が足りませんナ。アカガミさん、どんなことが『ふとつダ』なんですか？」
アカガミ「手のしびれダァ。いつから（前から）手の中指と人差し指と親指のとこがビリビリってしびれるって前にも先生に相談したった」
木村「ああ、そのしびれね。先には（前には）アカガミさん、はごだいの（函館の）医者のとこサ行ぎでぐねぇっておっしゃってましたモンね」
アカガミ「そうダ」
木村「やっぱり仕事でだいぶ手ぇ使いますか？」
アカガミ「使うなんてモンでねぇ。むったりむったり（いつもいつも）手ぇサ使って仕事してら。なしに（どうして）こったらにしびれるんだべ」
木村「これはね、手をむったりむったり使うので、手首のところを通る神経が押されてしびれるんですナ。『手根管症候群（しゅこんかんしょうこうぐん）』っていいます」
アカガミ「んだか。どうしたらいがべ」
木村「やっぱり、あんまり手首を使って仕事をしないことでしょうね」
アカガミ「ほいだばわがんねぇナ（それじゃあだめだな）。仕事になんねぇもの」
木村「じゃあやっぱり、はごだいの整形の医者サ診てもらって、ここ（手首）の神経の通る近くを手術で小っちゃこく切れ目を入れて、神経の通り道を広くしなきゃダメですね」
アカガミ「ほいだばなおわがんねぇ・・・（おびえる）。何とか薬で治らねぇモンだか」
木村「飲み薬も注射もあまり効き目はないですねー。やっぱり手首をあまり使わないようにするしかないですな」
アカガミ「歳とってるとこで、手術だけは勘弁すてほすいな・・・」
木村「じゃあ、奥さんに相談してみますかねぇ・・・」
アカガミ「わがんねぇ！！　うちのババが膝の手術サ受けるとき、大したこわがったとこで、『手術ぐらいどうってことねぇ、おいだば（オレなら）100回でも受けてやる』ってしゃべってまったとこで・・・』」

手のしびれのあるお方は、是非松前病院の医師（内科や外科）にまずご相談くださいね。ではまた。

町立松前病院　院長　木　村　眞　司

12月の応援診療

内科（循環器）〔市立函館病院〕
24日（土）午前　松村医師
【予約制】

整形外科〔函館中央病院〕
5日（月）午前　重信医師
19日（月）午前　安藤医師

外科〔函館協会病院〕
16日（金）午前　鬼原医師

外科（乳腺）〔市立函館病院〕
1日（木）午前・午後　鈴木医師

眼科〔札幌医科大学〕
7日（水）午前・午後　川田医師
14日（水）午前・午後　前田医師
21日（水）午前・午後　橋本医師
28日（水）午前・午後　平岡医師

耳鼻咽喉科〔札幌医科大学〕
9日（金）午前・午後　黒瀬医師
24日（土）午前　白崎医師

※担当医師は変更になることもありますので、ご了承ください。

●松前消防署からのお知らせ●

◆全国の火災の状況◆

平成22年中、全国で46,574件の火災が発生し、前年より4,565件減少しております。火災による死者数は1,734人で前年と比べ143人減少してはいますが、依然多くの人が火災の犠牲となっており、住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者の割合は引き続き高い水準にあります。

▼たばこによる火災の防止

たばこによる火災は毎年火災発生原因の上位を占めています。

たばこを出火原因とした火災の多くは、喫煙者の火気管理がしっかりしていなかった場合や不注意等により発生しています。

一般にたばこは健康に影響を及ぼすことが知られていますが、このように防火においてもたばこが重要な位置を占めています。

師走にあたる今月は1年の最後の月で、何かと忙しく慌ただしい雰囲気になりますが、火の取り扱いには十分注意し火災を出さないようにしましょう。

◆たばこ火災を防止する7つのポイント◆

①たばこの投げ捨てをしない。
②寝たばこは絶対しない。
③火のついたままのたばこを放置しない。
④歩行中は喫煙しない。
⑤たばこは必ず灰皿のある場所で吸い、その回りは常に整理整頓しておく。
⑥灰皿は、ふちが大きく深めのもので、いつも水を入れておく。
⑦たばこを捨てる際には水をかけるなど、火が完全に消えていることを確認する。

◆取り付けましたか？住宅用火災警報器◆

住宅用火災警報器は火災のときに素早く避難できるよう警報音で火災を知らせるものです。大切な生命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

なお、取り付け場所は次の図のとおりです。

◆寝室
◆階段（2階に寝室がある場合、2階の階段上部または壁に設置）
◆廊下（1つの階に寝室でない4畳半以上の部屋が5つ以上ある場合）

設置にあたり不明な点がありましたら松前消防署までご相談ください。

松前消防署　予防係
（☎42－2119）

こんな時どうする？

▼たくさんの血がでてる

毎年、多くの人が事故で命を落とす悲しい事件が数多く報じられています。

もし、身のまわりでこのようなことが起きたときには119番通報し、あわてず行動しましょう。

【直接圧迫止血法】

まず、最初に試みる方法で出血しているきず口の上に清潔なガーゼやハンカチなどをあて、手できず口を直接おさえて出血を止める方法です。出血が激しいときほど止血を迅速にする必要があります。

※手当てをする人の感染防止のため血液には直接触れないように

ビニール袋やゴム手袋を利用しましょう。

手足が出血しているのであれば心臓より高い位置にあげると止血しやすくなります。

【間接圧迫法】

手足の太い血管の損傷による出血で、直接圧迫止血法では十分に血が止まらない場合におこないます。

出血している部位より心臓に近い側に包帯やスカーフなどを巻き、強く縛ることによって止血をおこないます。

※止血にはできるだけ幅の広い（3㎝以上）ものを使用します。30分に1度緊縛（きんばく）をゆるめ、1～2分後にまた再開してください。

◆受けてみませんか◆

松前消防署ではAED（電気ショック）を取り入れた心肺蘇生法など人形を使った救命講習を、随時受け付けております。職場の同僚やご近所のお友達と一緒に申し込んではいかがでしょうか？

詳しくは、松前消防署救急係
☎42－2119
へご連絡ください。

書道と絵画をとおして防火意識の向上を

10月17日、松前消防署で松前町防火管理協会・松前町危険物安全協会・松前消防署主催による「第23回防火作品展」の表彰式が行われました。

この作品展は、秋の火災予防運動の一環として、子どもたちに火災予防の意識を高めてもらおうと毎年行われているもので、小中学校合わせて書道315点、絵画25点の応募があり、その中から、書道、絵画ともに12名が受賞されました。

●書道の部

▼最優秀賞

三上　梨帆（松前中3年）
川原　里帆（白神小4年）

▼優秀賞

太田　一美（松前中2年）
堀川　麻椰（松前中3年）
三上　大和（小島小5年）
本間　海月（大島小3年）

▼佳作

阿部　知代（松前中2年）
佐藤　葉月（松前中1年）
小川　麗奈（大島中1年）
今本　悠月（松城小4年）
酒井　秀静（館浜小3年）
堀　純香（松前小6年）

●絵画の部

▼最優秀賞

小川　麗奈（大島中1年）
酒井　秀静（館浜小3年）

▼優秀賞

齊藤　沙季（大島中3年）
堀川　大聖（松前中1年）
高橋　好美（白神小4年）
佐藤　英絵（館浜小3年）

▼佳作

扇田　凪沙（大島中2年）
川村　麻衣（松前中1年）
斉藤ななみ（大島中1年）
川原　里帆（白神小4年）
舘政　龍（白神小3年）
工藤　彩乃（館浜小3年）

主催した松前町防火管理協会には次の対象物及び施設が会員として加入し町内の防火思想の普及啓発を支援しています。

協会では賛同者の新規加入を募集しています。

江差信用金庫松前支店、松前町立松前病院、光善寺、特別養護老人ホーム松前南殿荘、和風レストラン浦里、松前さくら漁業協同組合、ビンゴ松前店、パレスホール、旅館みうら、旅館よこはま荘、蝦夷寿司、温泉旅館矢野、松前商工会、松前警察署、居酒屋寿美、旅館丹波屋、㈱菅原組松前支店、グループホームゆずりは、イワタニ北海道㈱松前営業所、長岡屋

以上、順不同敬称略

松前町防火管理事務局
松前消防署内　管理課予防係
☎０１３９－４２－２１１９

女性消防団が防火訪問を実施

10月28日、松前消防団女性消防団員が茂草から館浜地区のひとり暮らしのお年寄り世帯を対象に防火訪問を行いました。

訪問には、松前消防署員が随行し、女性団員が防火グッズなどを配り、火気設備の取り扱い説明や緊急時の通報、避難方法などについて指導しました。

松前消防団女性消防団員

また、住宅用火災警報器の効果と必要性を説明し、未設置の世帯に対し早期設置を勧めました。

ひとり暮らしのお年寄りの方々は、団員の熱心な指導を受け、防火に対する意識をさらに深めていました。

『門昌庵事件』について（一）

事件の歴史的背景

松前家4世李廣の子は、嫡子（あとつぎ）5世慶廣ら兄弟姉妹が26人あり、その半数の女性は各家臣に嫁がせ、男性は蠣崎姓をついで、松前宗家を補佐する役割をはたし、血縁同族の輪が広がってゆきます。

松前家7世公廣が44歳で没すると、その子8世氏廣は20歳で藩主となりましたがその7年後に没し、9世高廣は7歳で藩主となり23歳で没しました。

このように幼少で在年の短い藩主の交代が続き、藩政の実権は藩主の一門である二つの蠣崎家重臣らに握られていました。

その一つは、4世李廣の第5子の蠣崎正廣を家祖とする正廣系（法源寺に墓）と、もう一つは同じく李廣の第11子蠣崎守廣を家祖とする守廣系（壽養寺跡に墓）で、どちらも家老職にありました。

守廣系は、特に7世公廣の後妻に守廣の女（友廣の妹）を迎え、さらに公廣の嫡子8世氏廣の正室（清涼院殿）は友廣の女で、守廣・友廣の二代にわたって松前宗家と婚姻関係を結んでいました。

これに対し正廣系は、利廣の女を氏廣の嫡子9世高廣の正室としていました。

寛文5年（1665）6月に高廣の夫人が没し、同年7月に藩主高廣が23歳で没して、10世矩廣が藩主となりました。7歳で藩主となった矩廣の代には、在職の寛文5年（1665）から享保5年（1720）までの56年間に家老の変死が5名に及びました。

また、その他不祥事も多く、天和元年（1681）に幕府から戒告を受け、有名な「門昌庵事件」もこの時期に起こります。

「矩廣」と「幾江」

松前家10世矩廣が7歳で藩主となり、これを機に重臣が実権を握り藩政を牛耳ろうとし、その勢力争いの現れがこの門昌庵事件であると云われています。延宝4年（1676）矩廣が18歳の時、自分たちの一派から奥方を出そうと一味の明石種直の娘「幾江」を城中に送り矩廣の寵愛を独占していました。

「雪のかた」と「松枝」

これを知った江戸の同族で、寛文9年（1669）シャクシャインの戦いで当時11歳の矩廣の補佐をして指揮した幕臣の松前泰廣は、行末を案じ矩廣に正室を迎えるよう説得し、延宝5年（1677）矩廣19歳の時京都の公卿から「雪のかた」を正室として迎えますが、1年もたたぬうちに亡くなってしまいました。正室を失った矩廣は、側近と城外を散歩中に家臣丸山清康の妹「喬子」と出会い、矩廣は直ちに城中にあげ、名も「松枝」と改め寵愛されるところとなり、侍女たちの彼女に対する嫉視が集中しました。

「松枝」と「柏巌和尚」

明石ら一派による「松枝」を陥れる策略を知った兄の清康は、矩廣の信頼も厚かった法幢寺住職「柏巌和尚」に打明け、忠告を依頼します。延宝5年（1677）10月に法幢寺を訪れた矩廣に和尚は忠告し一時は納得したものの、城に帰ると明石ら一派が「松枝」と「柏巌和尚」とのでっちあげの関係を密告したので、矩廣は直ちに「松枝」を呼び出し切り付け、「柏巌和尚」も熊石に流罪となりました。

「門昌庵」と「たたり」

熊石に流罪となった「柏巌和尚」はその地に庵を組み、自分の雅号「門昌」の名をとって「門昌庵」と名付けました。

和尚に罪を着せた明石ら一派は、藩主が病気がちなのは柏巌による「呪い」の祈祷によるものだとし、柏巌の殺害をすすめると、矩廣は処刑の命を下しました。

延宝6年（1678）12月「柏巌和尚」が「門昌庵」の前庭で処刑されるとき、「私の命が消えても、お家の七代七流れのはてまでたたってやる」と言い残したとされ、松前に首を持ちこむ時、江差で寺が火災になったり、泊まった家から発狂者が出たり、川が逆流したり、さまざまな異変があったと云われています。

「矩廣」の「釈迦涅槃図」

矩廣は元禄10年（1697）城内に仏殿を造立し柏巌和尚の追善菩提のため、自ら釈迦涅槃図の大幅を書き上げて菩提寺の法幢寺に納め、和尚の年回忌を厳粛に執り行うことになったといいます。

お知らせ

水道管の凍結にご注意を！

これから本格的な寒さを迎えますが、気温が概ねマイナス４度以下になると、防寒の不完全な水道管は、凍結したり、破裂したりします。

水道管の凍結を防ぐために床下の換気孔を閉じたり、寒気の強い日や家を留守にする時などは、必ず水抜きをしましょう。

◆水抜きをする場合

①蛇口から水を出しながら水抜栓のハンドルまたはレバーを閉めてください。

②蛇口は、水が完全に抜けてから閉めてください。（水が抜けないうちに閉めると凍結の原因になりますので注意してください）

◆水を出す場合

水抜栓のハンドルまたはレバーを開けてください。ハンドルまたはレバーが動かない時はタオルなどをかぶせ、お湯をかけてから動かしてください。（無理に動かすと中のパッキンが傷みますので注意）

万一、水道管が凍結、破裂したときは、左記の指定給水装置工事事業者に凍結解氷または修理を依頼してください。

そのほか、水道に関するお問い合わせは水道課（☎42－5179）まで連絡してください。

町内の指定給水装置工事事業者

住所	事業社名	電話
江良	㈱原田設備工業	45－3734
茂草	川合建設㈱	44－2039
福山	小野寺設備工業	42－3119
豊岡	㈱サトウ設備工業	42－5173
上川	カマダ設備	42－3569

道道の除雪に関するご理解とご協力について

北海道では、非常に厳しい財政状況のなか、新たな行財政改革の取り組みのもと、作業内容の一部見直しやコスト縮減に向けた取り組みとして、昨年度「公共施設の維持管理基本方針」を策定し実践してきたところです。

今年度につきましても、限られた予算のなかではありますが、道路の利用状況を踏まえ、効果的・効率的な除雪に努めていきますので、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【渡島総合振興局　函館建設管理部】

道路の除排雪にご協力を

町では、国、道と協力して道路の除排雪をはじめ各種の雪害対策をしていますが、町民の皆さんも次のことに心がけ、除排雪作業へのご協力をお願いします。

◎路上駐車や道路上に物を置くなどしない。

◎雪に埋まり、見えなくなってしまう物（車など）は移動させるか、または標示する。

◎屋根から落ちた雪は道路に放置しない。

◎除排雪作業中の車や機械には危険ですので絶対近づかない。

※除排雪の際には、玄関先に雪を残すなど、ご不便をおかけすることがありますが、ご理解をいただき、また、お年寄り家庭などは、地域のご支援もよろしくお願いします。

■除排雪についての連絡先

・国道については、函館開発建設部江差道路事務所（☎0139-52-0107）
・道道については、函館建設管理部松前出張所（☎42－2261）
・町道については、役場建設課（☎42－2275）

《広告》

年末年始の営業時間のお知らせ

平成23年12月31日(土) 午前8:00～午後5:00
平成24年　1月　1日(日) 休業
　　1月　2日(月) より通常営業致します。
　　(午前8:00～翌午前1:00)

今後とも宜しくお願いいたします

松前さくらハイヤー

博多89　☎42－5515

《広告》

葬儀一式・法事等

真心こめてお手伝いします。位牌彫り無料。

家族葬・法事にご利用できる場所があります。
使用についてはお気軽にご相談ください。

大島造花店

唐津180　TEL（F兼）42－3277
代表　大島ケイ子　（F兼）42－2321

平成24年度町広報折込み業務の公募について

町では平成24年度町広報折込み業務を行う町内団体を次のとおり募集します。

◆業務内容
広報まつまえへのチラシ折込み作業

◆委託期間
平成24年4月～平成25年3月

◆作業場所
町民総合センター

◆折込み委託料
1種類につき4千円

◆作業日
毎月、月末の2日程度

◆応募資格
毎月、末日に10～20名程度で作業出来る団体。

◆公募期限
1月31日（火）まで

詳しい作業内容などについては政策財政課（☎42－2275㊥218）までお問い合わせください。

第22回松前音楽の集いを開催します

町内の小中学生と一般サークルが一斉に集まり、合唱や器楽合奏、吹奏楽など日頃の練習の成果をご披露しますので皆様のご来場お待ちしております。

◆日時
12月3日（土）
開場　12時30分
開演　13時

◆場所
松前町民体育館

◆主催
松前音楽のつどい実行委員会

ふれあい公園を来年のオープンまで閉鎖します

ふれあい公園パークゴルフ場は11月20日（日）で閉鎖いたしました。

今シーズンも大勢の皆さまにご利用いただき誠にありがとうございました。

なお、公園管理センター内のトイレも来年4月のオープンまで閉鎖いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成24年 経済センサス活動調査

町内すべての企業や事業所などが調査の対象になります。

1月に調査員が調査票を配布いたしますので、ご回答にご協力ください。

統計調査の推進に貢献

このたび、統計調査の推進に多大な貢献をした功績が認められ、次の方々に表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

総務大臣表彰
（国勢調査指導員4回従事）
村井マリ子さん（字松城）

北海道知事感謝状
（各種統計調査員20年以上）
倉田　高子さん（字唐津）

木材の循環と利用促進見学会の開催について

地域で生産されるスギへの関心と「地材地消」への理解を深めることを目的としたバスツアーを開催します。

参加費は無料です。参加希望の方は下記までご連絡ください。

■日　　時：12月14日（水）13時～15時
■見学場所：スギ人工林、役場町民室修繕　ほか
■募集人数：30名
■お申し込み、お問い合わせ先
渡島総合振興局西部森林室普及課
☎０１３９－４２－２０１４

《広告》

クリスマス・年末年始
寿司・オードブルの注文うけたまわります。

忘年会・新年会プランご予算に応じます。
持ち込みOK！（バス送迎いたします）

和風レストラン 浦　里　☎42-2158

温泉休養センターより
年末年始営業時間のお知らせ

12月27日（火）休館
31日（土）10:00～15:00
1月1日（日）休館
2日（月）通常営業（11:00～21:30）
3日（火）臨時営業

☎４２－４９１９

年末年始の町の機関・施設について

役場

役場は12月31日（土）から1月5日（木）までお休みします。

なお、休み期間中の、出生、死亡、婚姻などの届出は、役場の日直警備員が受け付けます。

※災害緊急時の場合はご連絡ください。

休館する施設

◆公民館及び各体育館
12月28日（水）から
1月5日（木）まで

◆町立図書館
12月28日（水）から
1月5日（木）まで

◆道の駅「北前船　松前」
12月30日（金）から
1月3日（火）まで

※道の駅内のトイレは休館中も利用できます。

◆松前温泉休養センター
1月1日（日）のみ休館
1月2日（月）より通常営業します。

なお、12月31日（土）は午前10時から午後3時までの営業となります。

また、1月3日（火）は臨時営業いたします。

町立病院

12月31日（土）から1月5日（木）まで休診となりますが、休診期間中でも救急の場合は遠慮なく受診してください。

年末年始の『燃やせるごみ』の収集日程

●年末の最終収集日
12月30日（金）

●年始の収集開始日
1月5日（木）

※詳しくは、今月号折込チラシをご確認ください。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく

町選挙管理委員会では、平成24年1月1日現在で次の条件を満たす方の申請書に基づき選挙人名簿を調製します。

◆選挙人名簿に登載される条件

○松前町に住所を有し、年齢が満20歳以上の方（年齢は平成24年3月31日現在）

○30アール以上の農地を耕作されている方及びその方の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している方

◆選挙人名簿登載申請書の提出

現在、名簿に登載されている世帯には申請書を送付しますが、新たに農業を経営された方などで条件を満たすことになった場合は、町選挙管理委員会（☎42－2275）へご連絡ください。

なお、申請書は、平成24年1月10日（火）までに町農業委員会事務局（役場内）または各支所に提出してください。

夜間・休日納税相談窓口を開設します！

納期内に納められない方、分納で納めたい方、または、何らかの事情により納付困難な方を対象に下記の日程で納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

場　所	月　日	時　間
松前町役場	12月25日(日)	9：00～17：00
	12月26日(月) 27日(火) 28日(水) 29日(木)	17：30～20：00

集合主税出張収納所を開設します！

～住んでいる地区以外の方もお気軽にご利用ください～

場　所	月　日	時　間
漁民センター（字弁天）	12月28日(水)	13：00～15：00

新年交礼会のご案内

◆日時　1月4日（水）11時30分～
◆場所　温泉旅館　矢野
◆会費　2千円

※申し込みは、12月22日（木）までに会費を添えて役場総務課（☎42－2275㊞235）へお願いします。

《広告》

毎日が特売日！
お酒、お米、たばこ、生鮮品、一般食品、日用品

一年間の感謝を込めて
お歳暮ギフト大奉仕　お正月商品満載
とくとくシールカレンダーを引換中！

ロッキー松前店　電話42－2024
（有）小川商店　FAX42－5063

広報まつまえ
12月号
平成23年12月1日発行

町長メッセージ

「師走となりました」

もう12月となりました。東日本大震災の傷跡をそのまま残し、復興への兆しも見えないまま年を越すことになる被災者の方々は本当に大変だと思います。原発の安定化や放射能問題、さらにはエネルギー政策と課題は山積し、経済面では円高やTPP、防衛面では普天間や尖閣と、今の日本は欲望むき出しの国際政治の中で、なすすべもなく翻弄されているようにみえます。国際社会で一定の国力と存在感がなければ国家としての安定はなく、地域社会の安定もない、というのは厳粛たる事実です。この国が今後どういう道を進むことになるのか、その分水嶺に、今あるように感じます。

「来年度以降の財政予想」

昨年の国勢調査による人口減少と、復興予算への重点化により、来年度の当町の交付税配分は今年度比で約五千万円少なくなる見込みです。支出は人件費が職員の退職等で減少しますが、今後も交付税の減少は続きますから、一層の支出削減努力が必要となります。と言っても、福祉関係費や補助金は大きく減らすことはできませんし、公共事業も、現在の道路や橋の状況、さらには、雇用を支える意味でも一定量は確保しなければなりません。従って、役場内の節減努力や事務事業の見直し、さらには他の自治体と比べて過大となっている優遇制度などについても、もう一段の見直しをしていくつもりです。

「入りを計りて出を制す」。これをどこまで徹底してやれるかが、町財政の長期的安定への道筋となります。

松前町長　前田　一男

11月11日、生徒海外研修派遣報告会にて

善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ
◇金一封
○渡辺家
御家族一同　様（字江良）
○阿部　明美　様（字静浦）
○西山　清美　様（字松城）
○依田　栄治　様（字月島）
○倉中　由美　様（奈良県）

松前福祉会（特別養護老人ホーム松前南殿荘）へ
◇金一封
○渡辺家
御家族一同　様（字江良）
○阿部　明美　様（字静浦）
○西山　清美　様（字松城）
○三井　吉尋　様（字豊岡）
○依田　栄治　様（字月島）
○倉中　由美　様（奈良県）

戸籍の窓口

10月1日から10月31日まで　届出分

すこやかに

字赤神　伊藤愛未矢（貴光）
字朝日　石井穂乃佳（晃）

やすらかに

字原口　齋藤　幸博（57）
字二越　佐藤　寛（80）
字江良　福井　みつ（85）
字清部　佐藤　ムラ（87）
字静浦　阿部　茂（79）
字建石　渡邉　政助（96）
字建石　戸田　愛（96）
字弁天　佐々木タケ子（88）
字福山　玉谷　義一（82）
字豊岡　三井　米子（86）
字月島　依田ヨシエ（91）
字朝日　野上　リナ（87）
字白神　渡部　トミ（86）
字白神　村上ムツエ（74）

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。
また、敬称は略させていただきます。

人口のうごき

（住民基本台帳　10月31日現在）

人口	9,011人	（－16人）
男	4,310人	（－6人）
女	4,701人	（－10人）
世帯数	4,452世帯	（－4世帯）

（　）内は前月との比較増減

■発行・松前町　■編集・政策財政課
〒049-1592 北海道松前郡松前町字福山248
☎0139-42-2275 FAX 0139-46-2048
■松前町ホームページ　http://www.e-matsumae.com
■印刷・㈲三和印刷

12月 まちのカレンダー (12/1～19)

	行　事　等	保健関係等
1日(木)		外科（乳腺）診療（8:30～15:00 病） 定期健康相談（10:00～14:00 健） 栄養相談（10:00～14:00 健） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 集）
2日(金)	**町道朝日豊岡線開通**（11:00） **移動町長室**（13:00～15:00 大島支所）	ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 ふれあい）
3日(土)	**第22回松前音楽の集い**（13:00～ 町体） どうわの日［絵本読み聞かせ］(14:00～14:30 図)	
4日(日)	スタンド営業：北海道エネルギー	
5日(月)		整形外科診療（8:30～11:00 病）
6日(火)	**移動町長室**（10:00～12:00 小島支所）	ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 茂草会館）
7日(水)		眼科診療（8:30～15:00 病） 1歳6ヶ月児健診（12:30～12:45 総） 3歳児健診（13:00～13:15 総） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 原口憩）
8日(木)	どうわの日［乳幼児向け絵本読み聞かせ］(10:30～11:00 図)	定期健康相談（10:00～14:00 健） ガンバルーン体操教室（14:00～15:30 福）
9日(金)		耳鼻咽喉科診療（8:30～15:00 病） 定期健康相談（12:30～13:30 茂草会館） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 いさりび）
10日(土)		
11日(日)	スタンド営業：前側石油	
12日(月)		定期健康相談（11:20～12:20 温泉） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 コミ）
13日(火)	**移動町長室**（13:00～15:00 大沢支所）	股関節脱臼検査（13:00～13:30 病） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 ふれあい）
14日(水)	運転免許更新時講習会（総） 違反講習10:00～・優良講習13:00～ 一般講習13:45～・初回講習15:00～	眼科診療（8:30～15:00 病） 乳児健診（12:30～13:15 健） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 集）
15日(木)		定期健康相談（10:00～14:00 健）
16日(金)		外科診療（8:30～11:00 病）
17日(土)	どうわの日［クリスマス会］(14:00～15:30 図)	
18日(日)	スタンド営業：川菱商会	
19日(月)	**松前町議会第4回定例会**	整形外科診療（8:30～11:00 病）

役：役場
病：町立松前病院
総：町民総合センター
町体：町民体育館
いさりび：パートナーシップランド『いさりび』
集：小島地区基幹集落センター
健：健康センター
温泉：温泉休養センター
図：町立図書館
漁民：漁民センター
コミ：建石コミュニティセンター
改：生活改善センター
憩：老人憩の家
寿：寿の家
福：月島福祉の家
ふれあい：ふれあい交流センター
会館：町内会館
社協：社会福祉協議会

12月の松前温泉休養センターの休日　6日・13日・20日・27日

12月 まちのカレンダー (12/20～31)

	行　事　等	保健関係等
20日（火）	年金相談（10:40～16:00 ㊫）	リハビリ教室（11:00～14:00 ㊥） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 朝日㊥）
21日（水）	心配ごと相談所開設（13:00～16:00 ㊥）	眼科診療（８:30～15:00 ㊥） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 ㊥）
22日（木）	どうわの日[乳幼児向け絵本読み聞かせ](10:30～11:00 ㊥)	定期健康相談（10:00～14:00 ㊥） 育児教室［すくすく教室］（10:00～11:30 ㊥） ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 大沢㊥）
23日（金） 天皇誕生日		
24日（土）		町立病院診療日〈平日診療科目のほか、内科（循環器・予約制）・耳鼻咽喉科診療〉（８:30～11:00）
25日（日）	休日納税相談窓口開設（９:00～17:00 ㊫） スタンド営業：全店営業	
26日（月）	夜間納税相談窓口開設（17:30～20:00 ㊫） 出稼ぎ就職相談会（10:00～14:00 いさりび）	ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 荒谷㊥）
27日（火）	夜間納税相談窓口開設（17:30～20:00 ㊫）	ガンバルーン体操教室（10:00～11:30 白神㊥）
28日（水）	夜間納税相談窓口開設（17:30～20:00 ㊫） 集合主税出張収納所開設（13:00～15:00 ㊥）	眼科診療（８:30～15:00 ㊥）
29日（木）	夜間納税相談窓口開設（17:30～20:00 ㊫）	
30日（金）	役場仕事納め 町立病院仕事納め	
31日（土）		

1/1日（日） 元旦	スタンド営業：全店休業	
2日（月）	スタンド営業：全店休業	
3日（火）		

資源ごみの収集日程

	カン・紙パック・ダンボール・古紙・その他の紙	ビン・ペットボトル・その他のプラスチック
白神～月島 館浜～茂草	1日（木）・15日（木）	2日（金）・16日（金）
豊岡～建石	5日（月）・19日（月）	6日（火）・20日（火）
清部・江良・原口	12日（月）・26日（月）	13日（火）・27日（火）

	燃える粗大ごみ	燃えないごみ・燃えない粗大ごみ
白神～建石	7日（水）	21日（水）
館浜～原口	14日（水）	28日（水）

松前町職員の任用・給与・勤務条件など

人事行政の運営状況についてお知らせします。

（平成23年度公表）

1 任　　用

職員の採用及び退職等の状況（平成22年度）

区分／職種	採　用	離職 退職 定年	離職 退職 勧奨	離職 退職 普通	離職 退職 死亡	離職 退職 任期満了	離職 免職 分限	離職 免職 懲戒	離職 免職 失職	離職 合　計
一般行政職	3	4								4
医　療　職	3			5						5
技能労務職										
教　育　職										
合　計（構成比）	6	4（44.4%）		5（55.6%）						9（100.0%）

（注）「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含めています。

2 給　　与

（1）人件費の状況（一般会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（22年度末）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	（参考）前年度人件費率
22年度	人 9,116	千円 5,533,410	千円 303,615	千円 1,216,204	% 22.0	% 20.2

（2）職員給与費の状況（一般会計予算・特別職除く）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末勤勉手当	給与費 計　B	1人当たりの給与費 B／A
23年度	人 123	千円 502,402	千円 80,486	千円 187,056	千円 769,944	千円 6,260

（注）1　職員手当には退職手当は含まれていません。
　　2　給与費は当初予算に計上された額です。

（3）ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

区　分	平成17年	平成22年
松　前　町	87.3	91.2
全国町村平均	93.7	95.1

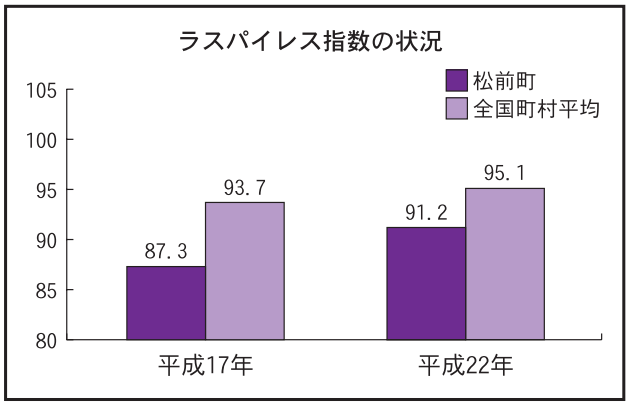

3 職員の平均給料月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年４月１日現在）

一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松前町	45.7 歳	326,876 円	354,329 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円

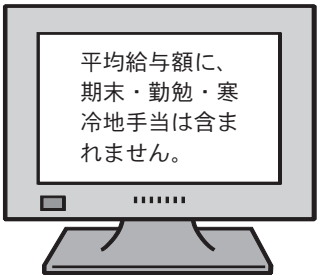

（注）１　「平均給料月額」とは、平成22年４月１日現在における職員の基本給の平均です。
　　２　松前町では給料の独自削減を行っていますので、削減後の額です。

（２）職員の初任給の状況（平成23年４月１日現在）

区　分		松　前　町		国	
		初任給	２年後の給料	初任給	２年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円	140,100 円	148,500 円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年４月１日現在）

区　分		経験年数７年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満
一般行政職	大学卒	―	―	290,475 円
	高校卒	―	―	266,843 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

4 一般会計の級別職員数等の状況

（平成23年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事・技師・保育士・保健師	12人	9.7%
２級	主事・技師・保育士・保健師	2人	1.6%
３級	主査・主任・主任技師・主任保育士・主任保健師	45人	36.3%
４級	主査	29人	23.4%
５級	主幹	2人	1.6%
６級	課長・主幹	26人	21.0%
７級	課長	8人	6.4%
合　計		124人	100%

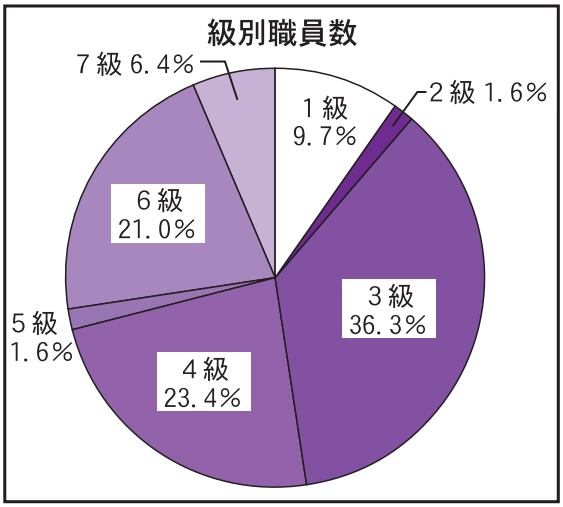

※平成23年4月1日現在
一般会計における
職務別職員数

課長職	１３人
主幹職	２３人
主査職	３０人
主任職	４４人
主事職	１４人

（注）１　松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当（一般会計分）

松　前　町	国
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.75月分　勤勉手当 1.40月分	（平成22年度支給割合） 期末手当 2.60月分　勤勉手当 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り

（2）退職手当（平成23年４月１日現在）

松　前　町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分	勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分	勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分
勤 続 35 年	47.50月分	59.28月分	勤 続 35 年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置　２～20％ １人当たり平均支給額（22年度実績）12,676 千円			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置　２～20％		

（3）地域手当（平成23年４月１日現在）

支給対象地域	支　給　率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
１級地（東京）	18％	－	18％
６級地（札幌）	３％	１人	３％
支給実績（平成22年度）		103千円	

（4）特殊勤務手当

区　分	全　職　種
支給実績（平成22年度）	２３,０６３ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成22年度）	６９９ 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	１８ ％
代表的な手当の名称：医学研究調査手当・病理細菌業務手当・夜間看護等業務手当	

（5）時間・休日勤務手当

支給実績（平成22年度）	２８,３１３ 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成22年度）	１７３ 千円

（６）その他の手当（平成23年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者　13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 １人につき　6,500円 配偶者なし　１人目11,000円 ③15歳に達する日後の最初の４月１日から22歳に達する日後最初の３月31日までにある子　１人5,000円加算	同	
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	
通勤手当	①交通機関等利用者　１か月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者　通勤距離に応じて2,000円～32,600円	異	自動車等使用の場合は、国の約1.7倍
管理職手当	月額35,000円（看護副部長は、月額30,000円） 医師職は、給料月額に次の割合を乗じて得た額 病院長15%、副院長12%、部長・医局長・医長10%、	異	国は、職務の級により定額化
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のある職員　22,540円／月 ②その他の世帯主である職員　12,860円／月 ③世帯主でないその他の職員　8,600円／月 ※毎年11月から翌年３月までの５か月を支給	同	

6 特別職の給料等の状況（平成23年４月１日現在）

区分		
給料	町長	８２０,０００円
	副町長	６５５,０００円
	教育長	５９０,０００円
報酬	議長	２７０,０００円
	副議長	２１０,０００円
	議員	１８０,０００円
期末手当	町長	3.95月分
	副町長	3.95月分
	教育長	3.95月分
	議長	3.95月分
	副議長	3.95月分
	議員	3.95月分
退職手当	（算定方式：給料月額×支給率×勤続期間）	
	町長	支給率(512.6／100)
	副町長	支給率(323.4／100)
	教育長	支給率(283.8／100)

※　特別職・議会議員の期末手当に係る加算措置があります。

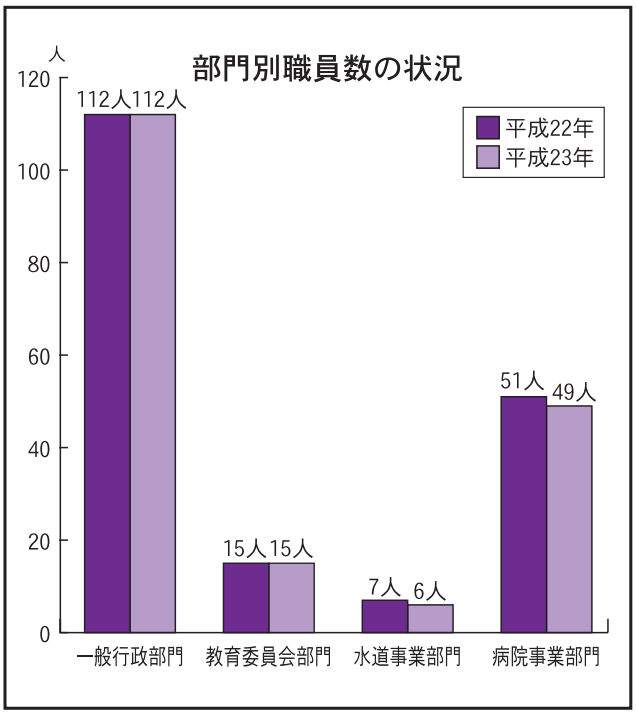

7 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）（特別職除く）

区分／部門	職員数 平成22年	職員数 平成23年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	112人	112人	0	
教育委員会部門	15人	15人	0	
水道事業部門	7人	6人	△ 1	部門間異動
病院事業部門	51人	49人	△ 2	看護師の欠員不補充
合計	185人	182人	△ 3	

（2）定員適正化計画の数値目標及び進捗状況（水道・病院事業除く）

①数値目標

計画期間 始期	計画期間 終期	数値目標	平成27年４月１日現在における数値目標
平成17年４月１日	平成27年４月１日	45人（28.0%）の純減	１１６人

②進捗状況

平成17年４月１日現在職員数	平成23年４月１日現在職員数	純減数	進捗率
１６１人	１２７人	３４人	７５．６%

（3）年齢別職員数の状況（各年４月１日現在）（特別職除く）

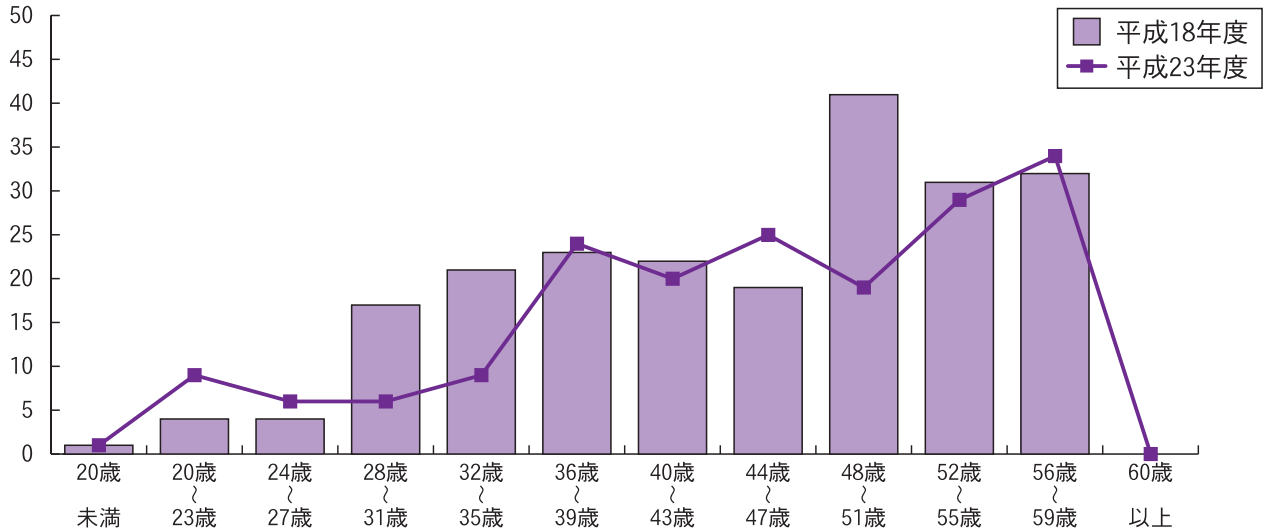

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H18年職員数	1人	4人	4人	17人	21人	23人	22人	19人	41人	31人	32人	0人	215人
H23年職員数	1人	9人	6人	6人	9人	24人	20人	25人	19人	29人	34人	0人	182人
構成比	0.5%	5.0%	3.3%	3.3%	4.9%	13.2%	11.0%	13.7%	10.4%	15.9%	18.7%	0.0%	100.0%

8 勤務時間その他の勤務条件

（１）勤務時間の状況（平成23年４月１日現在）

①１週間の勤務時間

一般職員	教育職員
38時間45分	38時間45分

②職員の勤務時間

開始時間	終了時間	休憩時間
８時45分	17時30分	12時00分～13時00分

（２）職員の年次休暇の取得状況（平成22年）

総付与日数	総取得日数（a）	全対象職員数（b）	平均取得日数（a）／（b）
3,623日	745.4日	92人	8.1日

（注）　全対象職員とは、平成22年１月１日から平成22年12月31日までの全期間に在職した非現業の一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の取得した年次有給休暇の合計数を総取得日数としています。

（３）特別休暇の状況（平成23年４月１日現在）

種	類	付与日数
1　骨髄提供休暇		必要と認める期間
2　ボランティア休暇		５日以内
3　結婚		６日以内
4　育児時間		１日２回１回１時間以内
5　妻の出産		３日以内
6　親族の葬儀等に係る休暇	配偶者	10日
	父母	７日
	子	５日
	祖父母	３日
	孫	１日
	兄弟姉妹	３日
	おじ又はおば	１日
	父母の配偶者又は配偶者の父母	３日
	子の配偶者又は配偶者の子	１日
	祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	１日
	兄弟等の配偶者又は配偶者の兄弟等	１日
	おじ又はおばの配偶者	１日
7　夏季休暇		３日以内
8　子の看護休暇		５日（子が２人以上の場合は10日）以内
9　短期介護休暇		５日（要介護者が２人以上の場合は10日）以内
10　家族の祭日（法要）		１日以内
11　公民権行使休暇		必要と認める期間
12　産前休暇		８週間
13　産後休暇		８週間
14　災害事故休暇		７日以内
15　災害時出・退勤休暇		必要と認める期間

（４）育児休業等の取得状況（平成22年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	―	―	―
女性職員	１人	―	―

（５）介護休暇の取得状況（平成22年度）

該当なし

9 分限及び懲戒（平成22年度）

（１）分限処分

該当なし

（２）懲戒処分

該当なし

10 研修（平成22年度）

研　　修　　名	受講者数	期　間
北海道研修	１人	１年間
渡島町村会新規採用職員研修会	３人	３日
渡島町村会初級職員研修会	４人	３日
渡島町村会中級職員研修会	１人	３日
渡島・檜山法務研修（基礎）	１人	１日
渡島・檜山法務研修（応用）	１人	１日
退職者準備型セミナー	４人	２日
地方自治法研修	１人	２日
地方公務員法研修	３人	２日
管理能力研修	４人	２日
指導能力研修	３人	２日
税務事務（基礎）固定資産税課税研修	１人	２日
税務事務（基礎）徴収研修	１人	２日
人事評価者研修	１人	２日
北海道・市町村職員交流職員研修会	２人	１日
新規採用職員基礎研修会	３人	１日
財務会計基礎研修	20人	１日
姉妹都市との交流研修（旧梁川町）	１人	４日
北海道政治講座	１人	１日
公文書等保存研修	１人	１日

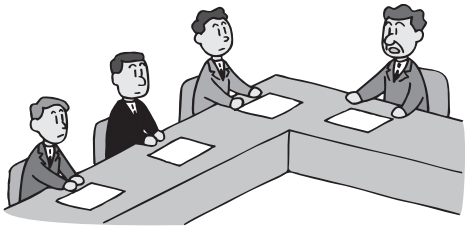

自己啓発研修

北海道地方自治土曜講座	１人	２日
自治体法務検定（政策法務）	１人	１日
給水装置工事主任技術者試験	１人	１日

11 福祉及び利益の保護（平成22年度）

（1）職員の厚生福利の実施状況

松前町独自の職員の福利厚生については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。主な事業としては、「職員新年会」・「職員に係る慶弔費」などです。

また、北海道市町村職員福祉協会へ加入しております。

北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業内容

事業区分等	事業内容
保健体育奨励助成	健康増進のために実施する体育大会等への助成
総合健診事後指導支援助成	所属所が行う健康管理対策事業への助成
退職者セミナー	生涯生活設計支援のためのセミナーの開催
衛生管理者受講助成	衛生管理者資格取得のための受講費用の助成
講座・研修会等への助成	保健思想の普及向上に関する研修会等への助成
入院一時金	30日以上入院した場合
出産祝金	本人又は被扶養者が出産したとき
弔慰金	本人又は被扶養者が死亡したとき
介護見舞金	本人又は被扶養者が要介護３以上と認定されたとき
自己啓発支援助成	自己啓発のための大学等の通信教育・講座を受講する場合の学習費用助成
ボランティア活動支援助成	会員で構成されるボランティア団体の活動支援
結婚優待	本人と配偶者を指定保養所に優待
共済会員優待	本人と同居の家族を指定保養所に優待
退職優待	本人と配偶者又は同居の家族を指定保養所に優待

（2）公務災害等の状況

区分	平成21年度末未認定件数	平成22年度中申請件数	平成22年度中認定状況			平成22年度末未認定件数
			公務上	公務外	計	
公務災害	—	—	—	—	—	—
通勤災害	—	2	2	—	2	—
計	—	2	2	—	2	—

公平委員会の業務の状況報告（平成22年度）

1　勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

2　不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当なし